

令和3年第10回稲城市教育委員会定例会

1 令和3年10月18日、午前10時から、消防署講堂において、令和3年第10回稲城市教育委員会定例会を開催する。

1 教育長及び出席委員は、次のとおりである。

加藤 明（教育長）

今泉 浩史

杉本 真紀子

吉田 伸幸

三戸 美代子

1 出席説明員は、次のとおりである。

教育部長 石田 昭男

教育指導担当部長 大川 優

教育総務課長 佐藤 知子

学務課長 町田 義信

指導課長 高橋 達也

生涯学習課長 奥谷 庸子

学校給食課長 佐藤 由美子

図書館課長 久野 由人

1 職務のため出席する職員は、次のとおりである。

教育総務課教育総務係長 涌田 恵一郎

教育総務課教育総務係 中島 由美

1 会議に付された事項は、次のとおりである。

(1) 日程第1 会議録署名委員の指名

(2) 日程第2 会期の決定

(3) 日程第3 議席の決定

(4) 日程第4 教育行政報告

(5) 日程第5 報告事項

教 育 長 　ただ今から、令和3年第10回稲城市教育委員会定例会を開催いたします。

はじめに、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条第2項の規定により、「教育長に事故があるとき、又は教育長が欠けたときは、あらかじめその指名する委員がその職務を行う」こととされております。教育長職務代理者の指名につきましては、令和元年10月1日より、今泉委員を指名しておりますので、ご報告させていただきます。

それでは、日程第1　本日の「会議録署名委員」についてお諮りいたします。会議録署名委員については、教育長指名といたしたいと思っております。ご異議ございませんでしょうか。

（ 異議なしの声あり ）

教 育 長 　ご異議なしと認めます。よって、本日の会議録署名委員は、杉本委員にお願いいたします。

次に、日程第2「会期の決定」についてお諮りいたします。本定例会の会期は、本日1日とすることにご異議ございませんでしょうか。

（ 異議なしの声あり ）

教 育 長 　ご異議なしと認めます。よって、会期は、本日1日と決しました。

次に、日程第3「議席の決定」についてお諮りいたします。

稲城市教育委員会会議規則第5条の規定に基づき、議席については教育長の指定といたします。

暫時休憩いたします。

（ 暫時休憩 ）

教 育 長 　再開いたします。

それでは、議席番号1番今泉委員、2番杉本委員、3番吉田委員、4番三戸委員と決定いたします。

ご異議ございませんでしょうか。

（異議なしの声あり）

教 育 長 　ご異議なしと認めます。

次に、日程第4「教育行政報告」です。教育行政報告につきましては、各課長より報告いたします。

〔 教育行政報告 〕

- 教育総務課長
- 1 教育委員会後援名義について
 - 2 学校開放事業について（9月分）
- 学務課長
- 1 不登校による欠席児童・生徒数について（9月分）
 - 2 学校給食費滞納者に対する支払督促申立てについて
 - 3 学校保健連絡会について
 - 4 令和3年度公立小・中学校学級編制調査(独自調査)について
 - 5 令和3年度通学路合同点検の実施について
 - 6 令和3年度児童・生徒数・学級数について（令和3年10月1日現在）
- 指導課長
- 1 担当者事業について
 - 2 推進事業について
 - 3 研修事業について
 - 4 教育センター関係について
- 生涯学習課長
- 1 社会教育委員関係について
 - 2 社会教育活動の振興について
 - 3 芸術文化活動の振興について
 - 4 成人式関係について
 - 5 文化財の保護と普及について
 - 6 生涯学習推進事業について
 - 7 学校施設コミュニティ開放事業について
 - 8 放課後子ども教室参加状況について（8月分）
 - 9 公民館主催事業の実施状況について
 - 10 iプラザの主な主催事業の実施状況について
 - 11 生涯学習課利用統計について（公民館及びiプラザ8月分、公民館9月分）
- 学校給食課長
- 1 学校保健連絡会について
- 図書館課長
- 1 市主催事業について
 - 2 中央図書館主催事業(SPC運営)について
 - 3 分館の主催行事について
 - 4 巡回資料展示会について
 - 5 城山体験学習館の主な事業について
 - 6 地域との連携について
 - 7 学校との連携について
 - 8 図書館の利用状況について（9月分）
- 教育長
- 教育行政報告が終わりました。

次に、日程第5、「報告事項」です。本日の報告は2件です。

まず、報告事項1「新型コロナウイルス感染症に係る教育委員会の対応について」を教育総務課長より説明いたします。

教育総務課長

9月30日の緊急事態宣言解除後、10月1日から24日まで、東京都におけるリバウンド防止措置期間となりました。この発出を受けました教育委員会各課の対応について、ご報告をさせていただきます。

1、教育総務課関係でございますが、学校体育施設開放事業につきまして、屋内施設は、リバウンド防止措置終了まで、終了時間を21時30分から21時に変更しております。屋外施設につきましては、通常の終了時間である21時までに戻しております。また、利用人数の制限につきましては、屋内、屋外施設共に解除をしております。

2、学務課関係でございますが、新規対応といたしまして、市独自の抗原検査を実施しております。

3、指導課関係でございますが、変更事業といたしまして、新型コロナウイルス感染拡大防止対策を講じた上で教育活動を継続しております。飛沫感染の可能性のリスクの高い教育活動につきましては、感染リスクの低い活動から徐々に実施しております。部活動も、感染防止対策を徹底した上で実施しております。なお、公益財団法人日本中学校体育連盟主催の大会については、当該連盟の指示に従うこととしております。

4、生涯学習課関係でございますが、変更事業といたしまして、公民館貸出施設につきましては、10月5日からリバウンド防止措置終了まで閉館時間を22時から21時までに変更しております。Iプラザ貸出施設につきましては、10月1日から閉館時間を21時に変更しております。なお、両施設共に利用人数の制限は引き続き実施しております。

5、図書館課関係でございますが、変更事業の①分館における予約資料の夜間受け取り時間につきましては、10月1日からリバウンド防止措置終了まで、文化センターの閉館時間の30分前である20時30分に変更しております。

②の閲覧席及び③インターネットパソコン利用につきましては、記載のと通りの対応を引き続き継続しております。

④中央図書館の持ち込みパソコン席の利用につきましては、10月1日から時間制限を設けて再開しております。

⑤行事・イベントでございますが、10月1日から定員を減らし実施しております。児童の読み聞かせ行事につきましては、準備が整い次第再開いたします。

(2) 中止事業でございますが、視聴覚ブース及びグループ学習室の利用については、引き続き中止しております。

報告は以上でございます。

教 育 長 以上で報告事業1「新型コロナウイルス感染症に係る教育委員会の対応について」の詳細説明が終わりましたので、これより質疑をお願いいたします。

杉本委員。

杉本委員 今回のご報告も、本当にお疲れさまでした、まず、そのことを申し上げたいと思います。

緊急事態宣言や、またまん延防止等重点措置期間、そういったことを受けてというご説明が、今、教育総務課長のお話の最初のところにありましたので、当然それを受けて、まずは様々な教育施策、事業を市民の健康と安全を守るという、そこを最優先にされてきたと、そこはよく分かります。個別にこれについて、いけなかったんじゃないかとか、全くないのですが、よく本当にしていただいたと思っています。

ただ、その上で、どの課の課長の方でも結構ですので、ちょっと伺いたいなと思うのが、教育委員会というのは、様々な事業をコロナ対策のためにもともとしてしているわけではなくて、もともとは、市民の教育のさらなる向上を資するという、そこが第一の目標として様々な事業を展開しているわけです。そういった視点を踏まえたところで、ここに書いてくださったような措置はしたけれども、その上で、市民の学びを止めないために、こんなことをしたとか、こんな工夫をしたということがありましたら、どのことでもいいですから、ちょっと伺いたいなと思っています。各課長の方からということが難しければ、部長からまとめて、考え方ということでも伺えればと思っています。

教 育 長 暫時休憩します。

(暫時休憩)

教 育 長 再開いたします。
教育指導担当部長。

教育指導担当部長 今、杉本委員からお話がありましたとおり、様々な教育活動、宣言中であらうと、なかろうと、止めないということで、これまで対応してきております。特に、授業等につきましては、オンライン授業も実施しておりますし、様々な感染防止対策を施した上で、感染リスクの高い活動は控えておりましたが、代わるものとして、感染リスクの低い工夫をした授業はこれまでも継続してきております。宣言が解除された後は、いきなり全てを元に戻すのではなく、感染リスクの低い活動から徐々に子どもたちを慣れさせていくということで、先生方にも、そういった工夫をしていただく中で対応を進めてきております。

以上です。

教育長 教育部長。

教育部長 生涯学習関連の施設等につきましては、昨年の傾向だとか、施設の閉館だとかというのを受けて、その後以降も感染対策を徹底しながら、都の基準なり、都の指導なり、国の指導に基づいて、開館時間を短縮しながら実施をしてきたところをごさいますて、幸いにしているろんな活動、生涯学習課での活動や、放課後子ども教室なんかもそうですが、感染者を多く出さずに、中止せずに進めてきたところで、これは感染対策を進めながら、お互いに命を守るということを利用者と共に考えながら実施をしてきているところをごさいますて、今後も対策が必要なことでありますけれども、全面的な閉館だとか、中止をすると、事業で密になってしまうのは致し方ないのかなと思います、できる限りのことで進めてきたところをごさいます。

また、東京都のリバウンド防止措置で要請があったために、本来なら公民館なんかは22時までに戻したかったところですが、慎重な対応があるということで、都の要請に基づいて、1時間だけでも延長ができたということで、今後も10月24日までの期間になりますが、まだまだ東京都が慎重な姿勢は崩さないところをごさいますけれども、本来ならもう従来の開館時間等に戻すべきであって、また来場者につきましても、当然、今半数でお願いしているところを定員いっぱいまで利用していただくような措置、これは今後とも考えていかなきゃならないなと思っておりますが、いずれにしても東京都がどういった対応をするかという中で、できるだけ市民の皆さんに利用の機会を増やせるような対応をしていきたいなと考えております。

以上です。

教育長 杉本委員。

杉本委員 ありがとうございます。

制限を必要なところですからこそ、また、できるところでより一層充実するという、そういった考え方でされているんだというふうに伺っていて思いました。また、今後も様々なところでご判断するところ等も、大変な部分もあるかと思っておりますけれど、今、そのようなお気持ちでされていることも伺いましたので、またお互いに意見交換しながら、安全を取りながらも、市民の教育が充実するよということと一緒に考えていきたいと思っております。今後ともよろしくお願ひします。ありがとうございます。

意見です。

教育長 ほか。
三戸委員。

三戸委員 報告事項1、2番の学務課関係で、抗原検査の実施というところを挙げておられました。前回、補正予算で、この抗原キットの予算が決められて、実際、運用状況、そこから見えてきました今後の課題ですとか、あと、逆に取り入れてよかった点など、特にございましたらお聞きしたいです。

教育長 学務課長。

学務課長 市独自の抗原検査の実施でございしますが、国では、同じく抗原検査キットの配布ということがございまして、東京都では唾液のPCR検査というようなことをやっていますが、国と都の使い方について制約がございまして、実際に使いたいときに使えないというような事例もございしますので、それを穴埋めするような形で、市の抗原検査を実施するというところ補正予算で予算を確保したところでございます。

こちらにつきましては、早速納品がございまして、10月12・13日で全校に50キットずつ配布いたしました。それにつきましては、取扱説明書のファイルを作りまして、国と都と市のそれぞれの使い方についてのマニュアルと併せて配布したところでございます。

また、今週に全校を集めまして、使い方に関する説明会を行いまして、そのときに、また説明するとともに、いろんな使い方のご質問等を受けてご説明してまいりたいと思います。

今はコロナのほう、大分落ち着いておりますので、すぐにこういうふうに使いたいという事例は、まだお聞きしておりませんが、こちらのほうを積極的に活用していただくようご案内したいと考えております。

教育長 三戸委員。

三戸委員 ありがとうございます。

今、伺いましたら、12日、先週に納品ということで、まだ実際に使われた例はないということでしたので、ただ、そういうことに備えて、マニュアル等でも順番にやるときの説明、それから説明会なども行われたということで、使われる場合、それから使われた後の扱いなどが、なかなか繊細な問題かと思っておりますので、引き続きこちらのところにケアのほうをよろしくお願いいたします。

意見です。

教育長 ほか。

よろしいでしょうか。

(なしの声あり)

教 育 長 ほかに質疑がないようですので、以上で質疑を終結いたします。
 次に、報告事項2「令和3年度全国学力・学習状況調査結果概要について」を指導課長より説明をお願いいたします。
 指導課長。

指導課長 それでは、令和3年度全国学力・学習状況調査結果概要につきまして、ご報告をさせていただきます。
 お手元の資料、報告事項2をご覧ください。

 まず、No.1のほうでございますが、本調査の目的につきましては、義務教育の機会均等とその水準の維持向上の観点から、全国的な児童・生徒の学力や学習状況の把握・分析し、教育施策の成果と課題を検証し、その改善を図ることとされています。

 また、学校における児童・生徒への教育指導の充実や学習状況の改善等に役立てるということで、この2点が目的と記されています。

 調査対象につきましては、小学校第6学年児童及び中学校第3学年生徒でございます。

 調査の内容につきましては、大きく教科に関する調査と、質問紙調査の二つございます。

 教科に関する調査につきましては、小学校は国語と算数。中学校は国語と数学となっております。英語につきましては、平成31年度追加されておりますが、三年に一度程度の実施ということで今年度はございませんでした。

 次に、教科に関する調査の中で一つ目、身に付けておかなければ後の学年等の学習内容に影響を及ぼす内容や、実生活において不可欠であり常に活用できるようになっていることが望ましい知識・議論等について。

 二つ目として、知識・技能等を実生活の様々な場面に活用する力や、様々な課題解決のための構想を立て実践し評価・改善する力等に関わる内容について行っております。

 調査日につきましては、令和3年5月27日、市内の全小・中学校において実施しております。

 続きまして、No.2、2枚目をご覧ください。

 こちら教科、領域等ごとの調査結果の一覧でございます。

 稲城市の領域ごとの調査結果でございますが、小・中学校の国語、算数、数学、全ての領域につきまして、稲城市の平均正答率は、全国の平均正答率を上回る結果でございました。

 なお、調査結果の報告に当たり、学力調査により測定できるのは、学力

の特定の一部であること。また、本調査の目的が、教育指導の充実性や学習状況の改善等に活用することであるという趣旨を踏まえまして、本調査の結果をもって、学力全体の評価を行うものではないということを申し添えさせていただきます。

教科に関する調査の出題の趣旨ごとの主な結果につきましては、次のページのNo.3をご覧ください。

上の段でございます。まず、小学校の国語につきましては、「話すこと・聞くこと」全体について、稲城市は全国の平均正答率を6ポイント上回っております。

課題としましては、「書くこと」の領域に「目的や意図に応じて、理由を明確にしながらか、自分の考えが伝わるように書き表し方を工夫する」という内容がございますが、こちらについて、稲城市が全国の平均正答率より1.7ポイントほど低いということが分かりました。

中学校の国語でございますが、「読むこと」全体としましては、全国の平均正答率を7.8ポイント上回っております。そのうち「文脈の中における語句の意味を理解する」すみません「意味」のところでございますが、「意」が抜けております。つきましては、10.8ポイントほど上回る結果であり、十分定着されているということが考えられます。

小学校の算数につきましては、「図形」全体として、稲城市は全国の平均正答率を5.7ポイント上回る結果であり、こちらも十分定着が図られていると考えられます。

中学校数学につきましては、「数と式」全体で、稲城市は全国の平均正答率を6.6ポイント上回る結果であり、こちらも十分定着が図られていると考えられます。

課題といたしましては、「資料の活用」の中の「与えられたデータから中央値を求めることができる」について、全国の平均正答率より0.4ポイントほど低い。これをもって課題ということは難しいですが、ただ、他の領域等から比べますと、やはり全国の平均正答率を下回ったということで、課題と認識しております。

次に、その下でございます。質問紙調査の結果概要についてでございます。

調査結果の中から主立ったものを小学校と中学校、それぞれ記載しております。

まず、一つ目、小・中学校共に、「朝食を毎日食べていますか」という設問につきましては、稲城市の小学校第6学年児童と中学校第3学年生徒の肯定的な回答の割合が、全国や東京都の結果を上回っております。1日のスタートを活力ある状態で迎えられる習慣があるということは、大変素晴らしいことであると考えております。家庭教育がしっかりしている一つの目安とも言えるのではないかとこのように考えております。

2番目の項目、「自分には、良いところがあると思いますか」という設

問につきましては、肯定的な回答として、小学校第6学年児童、中学校第3学年生徒とも、全国や東京都の結果よりもポイントが高いという結果でございます。

3番目の項目ですが「学校に行くのは楽しいと思いますか」という設問につきましては、稲城市の児童・生徒、該当の学年の児童・生徒の肯定的な回答の割合が、全国の割合よりも低いということがございます。この設問につきましては、児童・生徒の不登校、不登校傾向にもつながりかねない調査結果であると考えております。改めて、児童・生徒が学校に魅力を感じ、学校が楽しい、登校したいと思える学校づくりを校長先生方には努めていただきたいというように考えております。

4番目の項目でございますが、「学級の友達、または生徒との間で話し合う活動を通じて、自分の考えを深めたり、広げたりすることができていますか」という設問でございますが、小学校において肯定的な回答の割合が、全国、東京都の割合よりも高く、中学校においては、同じく肯定的な回答の割合が、全国や東京都の割合よりも低くなっております。コロナ禍であり、話し合う活動について取り組みにくいところはあったかとは思いますが、タブレット端末等を使った意見交換など、工夫の仕方がありますので、タブレット端末の有効な活用事例を共有し、コロナ禍でも活発な話し合い活動ができるよう、今後も支援してまいりたいと思っております。

次の5番、6番目の項目につきましては、「学級の友達との間で話し合う活動では、話し合う内容を理解して、相手の考えを最後まで聞き、友達の考え（自分と同じところや違うところ）を受け止めて、自分の考えをしっかりと伝えていましたか」ということと「自分の考えを発表する機会では、自分の考えがうまく伝わるよう、資料や文章、話の組立てなどを工夫して発表していたと思いますか」という設問について、小・中学校とも、肯定的な回答の割合が、全国、東京都の割合よりも高くなってございました。

全学年までの取組の成果がこのように児童・生徒の実感や達成感につながっていると言えます。特に、6項目目の内容は、自分の考えを分かりやすく伝えたいという気持ちの表れであることから、稲城市の児童・生徒が自己主張を大切にしているということが伺えると思います。

続きまして、No.4以降の資料につきましては、質問紙調査の結果、それから教科に関する調査の平均正答率とのクロス集計結果でございます。No.4とNo.5が小学校第6学年児童、No.6とNo.7が中学校第3学年生徒のクロス集計の結果でございます。

まず、No.4のほうでございますが、小学校のほうですが、左上、一番上でございます。「携帯電話・スマートフォンやコンピュータの使い方について、家の人と約束したことを守っていますか」という項目でございますが、当然ながら、きちんと守っている子どもたちのほうが、平均正答率が高いということが言えるんですけども、下から二つ目の「携帯電話・スマートフォンやコンピュータは持っているが、約束はない」というところを見ま

すと、平均正答率が高く、子どもたちの全体としての割合は10%でございますが、一部そういう実態もあるということが伺えます。この辺りのところをいかに家庭でのルールを徹底していただくことにつなげていくかということが、今後求められる課題かと思っております。

また、その下、二つ目のところですが、「普段（月曜日から金曜日）、1日当たりどれぐらいの時間、テレビゲーム（コンピュータゲーム、携帯式のゲーム、携帯電話やスマートフォンを使ったゲームを含む）をしますか」というところですが、上から三つ目以降の2時間以上、3時間より少ないから、1時間より少ないという3項目について読みますと、全体的にこの3項目に割合が集中していることがお分かりになるかと思えます。当然全くしていないお子さんが正答率等高くなっています。

ただ、4時間以上という割合も12.6%ほどあり、こちらについて、一日のうちの4時間ですから、かなりの時間を占めているということが分かりますので、ここについて、どのように減らしていくかということも、今後求められていることかと思っております。

右側に移りまして、上から三つ目、「自分と違う意見について考えるのは楽しいと思えますか」というところでございますが、これも肯定的な回答の児童の割合からしまして、平均正答率も高い子どもたちが全体の7割を占めている。7割の子が自分と違う考えについて考えることが楽しいという、いわゆる、これまで各小学校で取り組んできた意見、話し合い活動や、交流活動、そういったものがプラスに転じている結果とも言えるかと思えます。

続きまして、No.5をご覧ください。

左上の「新聞を読んでいますか」という項目です。こちらご覧いただいたとおりの「ほとんど、または、全く読まない」が70%。これはもう世の中の移り変わりということで、新聞を取っていないご家庭も増えているのかなということも想像されます。

続いて、右一番下です。「新型コロナウイルスの感染拡大で多くの学校が休校していた期間中、勉強について不安を感じましたか」という調査項目がございますが、こちらは、不安を感じたかということについては、約5割の子どもたちに当てはまっている。ただ、「どちらかといえば、当てはまらない」という回答、そして「当てはまらない」という回答で平均正答率が高くなっているということで、やっぱりコロナウイルス感染が拡大していったとしても、安定したメンタルで学習に取り組んでいる子は、当然ながら正答率が高くなっています。

ただ、約50%の「不安を感じている」または「どちらかといえば、感じた」という子たちのメンタルヘルスのケアについては、これからもスクールカウンセラーや養護教諭、そして教育相談室等の心理士等によって、対応してまいりたいと考えております。

続きまして、中学校です。No.6になります。

小学校と同様に左上、「携帯電話・スマートフォンやコンピュータの使い方について、家の人と約束をしたことを守っていますか」というところですが、中学校3年生ですから、どうなのかなと思いましたが、肯定的に「守っている」という回答が7割あるということで、比較的家でしっかりと約束したことを守っている生徒が多いということが読み取れます。

また、大変低い割合ですが、一番下の「携帯電話・スマートフォンを持っていない」という子もあり、これは個人的なものですので、市からも貸与したタブレットは含まれておりません。

そしてその下、「普段（月曜日から金曜日）、一日当たりどれくらいの時間、テレビゲーム（コンピュータゲーム、携帯式のゲーム、携帯電話やスマートフォンを使ったゲームも含む）をしているか」というところですが、こちら4時間以上は市全体の約15%の割合の生徒が該当しているということが分かります。やはり年齢が上がるに従って、この携帯電話やら、テレビゲーム等に費やす時間が増えている子どもが増えてきていることが否めないかなと思いましたが、こちらについてもしっかりとしたルールを家庭とともに連携して、設定することによって、一部改善することは可能かというふうにも考えております。

右側の一番下、「学校の授業時間以外に、普段どのくらい読書をしますか」ということで、こちら10分以上30分未満、上から四つ目のところですが、正答率が一番高いところが、こちらにはなっております。先ほどのスマートフォンを使った、またはテレビゲームとかに費やしている時間もある中で、一日の読書時間が確保できている子どももある一定数以上いるということも、こちらから読み取れます。ゲームではなく読書、紙媒体の本ということだけでは今後なくなるかもしれませんが、そういった文学作品に触れるという機会も大切にしていきたいと思えますし、また、稲城市が独自で採用している学校図書館活性化推進員の力がこういったところでも反映されているということが考えられます。

最後No.7、左上、「新聞を読んでいますか」というところですが、やはりこちら「ほとんど読まない。全く読まない」という割合が8割となっております。

そして、右一番下、「新型コロナウイルスの感染拡大で多くの学校が休校していた期間中、勉強について不安を感じましたか」という割合ですが、やはり受験を前にした生徒たちであることもあり、6割5分近く、その不安を感じたという生徒たちがおりました。小学生と同様にスクールカウンセラー、そして養護教諭、当然担任も含めてでございますが、教育相談室の心理士等も含めて、今後その不安を解消できるようアンケート等が出てきた場合には早急な対応をしてまいりたいと考えています。

以上、「令和3年度全国学力・学習状況調査結果概要」につきまして、報告をさせていただきます。

教育長 以上で、報告事項2「令和3年度全国学力・学習状況調査結果概要について」の詳細説明を終わりましたので、これより質疑をお願いいたします。
杉本委員。

杉本委員 詳細なご説明をありがとうございました。

まず、最初のほうのご説明の例えばNo.2やNo.3のところ、本市の今回のこの学力調査の結果から見えてきた学力の状況についてのご説明がありまして、その中で、繰り返し全国との差から心配はないという旨のご説明がありました。ただ、私は幾つか心配がありまして、その辺、共有させていただくものではないかというふうにも思っていますけれど、例えば、全国との差というのは、ちょっと別の視点になるんですけど、小学校の国語、C、読むこと。平成31年度からの比較を見ますと、全体的な正答率が大変下がっています。この国語の小学校「読むこと」のほかにも、同じような全体的な正答率の下がり具合という視点から見ますと、中学校の国語、「書くこと」、「読むこと」や、また中学校数学の「図形」というところが見えてきます。この大きく全体的な正答率が下がっているということについては、どのように分析されていますか。

教育長 指導課長。

指導課長 こちらは、その年度によりまして、問題の内容が当然変わっております。難易度というところ、当然全国の調査ですので、年度ごとに、そう大きく変わらないように作成しているとは思いますが、一部難易度が若干下がって、例えば、先ほどの国語「読むこと」につきましては、平成31年度の小学生は83.4という値になっておりますが、今年度は50.9。この30近い差につきましては、問題の質というところも問われるかと思えます。というのは、逆に言いますと、全国の平均で見ましても、全国も同様に低いということは言えます。ですので、全体の数値、平均正答率だけで上がった、下がったというよりも、全国や東京都の平均と比較したほうが、習熟に関しては大きないわゆるこの50.9という数値が子どもたちの能力に適していないということを断定するとは言えないかなというふうに事務局としては考えております。

以上です。

教育長 杉本委員。

杉本委員 そうしますと、これは難易度が変わったということでの回答ということでしょうか。

教育長 指導課長。

指導課長 事務局としてはそのように考えております。
以上です。

教育長 杉本委員。

杉本委員 分かりました。私は、問題を経年比較しているわけではありませぬので、問題そのものをご覧になって研究された、分析をされた事務局が、これは難易度だったということでしたら、それはそうだろうというふうに、当然ながら受け止めさせていただきます。

ただ、全国が全体的に下がったから心配ないということも、学力を担っている私たち教育委員会としては、そこもちょっと早急過ぎる判断ではないかというふうに思います。ここはまだゆっくり十分に時間をかけて協議していかなければいけないというふうに思っております。

国としては、これが学力として身につけてほしい内容なんだということで、全国に向けて出題をしているわけですから、その問題自体の難易度というのも、児童・生徒視点から見て、何をもちょうど難しかったかという、そここのところも慎重に見ていかなければいけないとは思っています。国が、これをとということを出題してきている、それに対して、結果として全国も47.2の平均正答率しか取れなかった。稲城市としても50.9しか取れなかった。ここはこことして、しっかりと慎重に捉えていく必要があるというふうに、私は思います。

国としての見解を飛び越えて、もちろん何も言えませんが、昨年度がコロナということがあり、なかなか学習状況も難しい部分があった。もし難易度に加えて、そういうようなことも影響して、全国的なこのような平均正答率が落ちているということでしたら、これ日本の社会に、未来に関係することですから、稲城の子どもたちだけでなく、子どもたち全体の将来を見ますと、どこの問題が半分ぐらいしか解けなかったということ、これはきちんと分析して、そここのところはできるようにして義務教育を卒業させていかなければいけないかなと思います。今回、全体的にもそうですけれど、正答率が低いところがあったということについては、見ていただきたいと思っております。

意見ということで結構です。

教育長 ほかに。
今泉委員。

今泉委員 質問です。No.3の質問紙調査の結果概要のところ、課題のあるものというところで、「学校に行くのが楽しいと思いますか」というところが、課題

のあるものとして小・中学校共に挙がっているかと思えます。ここについては、ここ数年課題があったような記憶があるんですけども、いかがでしょうか。よくなっているのか、ずっと課題があるままなのか、その辺りを教えていただけますか。

教育長 指導課長。

指導課長 経年変化を見る中でというところを踏まえますと、一概に改善したとか、悪化したということ言うのは難しいところがあるかなと思っています。ただ、中学校、それでも8割の子どもたちは楽しいというふうに考えております。小学校も8割を超えています。これも一概に、先ほどの杉本委員のお話のように全国や東京都と比べて割合が低いから課題があると断定するのは、早急なところがあるのかなと思えますが、数値的に見れば、やはり割合が稲城市は低かったということで、そこは意識を持って先生方にも、そして校長先生方にも学校運営を行っていただきたいというところで、今回、このようなまとめとしてご報告をさせていただいているところでございます。

以上でございます。

教育長 今泉委員。

今泉委員 若干、記憶が定かではないのですが、「学校に行くのは楽しいと思えますか」というところが、たしかここ数年、毎年課題になっていたかなと思います。8割の子どもたちは肯定的な意見を出しているということなんですけど、2割は肯定的ではないということなので、その2割の子どもたちもいるんだということを、現場のほうにはお伝えいただいて、可能な限り、なかなか難しいとは思いますが、100%を目指してというような指導を、現場のほうにしていただければよろしいかなと思います。ありがとうございます。

意見です。

教育長 ほかにほかに。
よろしいでしょうか。

(なしの声あり)

教育長 ほかに質疑がないようですので、以上で質疑を終結いたします。
以上で本日の議事日程は全て終了いたしました。
これにて閉会いたします。お疲れさまでした。

(午前11時09分閉会)